



平成24年 3 月14日

各 位

株 式 会 社 関 門 海
代表取締役社長 田中 正
(コード番号：3372 東証マザーズ)
問合せ先 経営支援部シニアマネジャー
田淵 広宣
電 話 番 号 06-6578-0029 (代表)

第三者割当による新株式（A種優先株式）の失権に関するお知らせ

平成 24 年 2 月 6 日開催の当社取締役会及び平成 24 年 2 月 24 日開催の当社定時株主総会において決議いたしました平成 24 年 3 月 14 日を払込期日とする第三者割当によるA種優先株式の発行に関し、割当予定先から申込がなかったため、発行しないこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者割当による新株式（A種優先株式）の失権の経緯

(1) 割当予定先の状況

平成 24 年 2 月 6 日に開示いたしました「第三者割当による新株式（A種優先株式）の発行、及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社はブリックコンセプト投資事業有限責任組合 1 号（以下、「ブリックコンセプト」といいます。）を割当予定先として、A種優先株式 1 株総額 7 億円を発行する旨を決議いたしております。

ブリックコンセプトは、当社の増資を引き受けることを目的に平成 24 年 1 月 20 日に組成され、無限責任組合員として当社創業者一族であります田原久美子氏が代表取締役である株式会社 YAMAGUCHI BRICK（以下、「YAMAGUCHI BRICK」といいます。）、有限責任組合員としてGTRブリックグループホールディングス株式会社（以下、「GTR」といいます。）及びヤマゲン証券株式会社（以下、「ヤマゲン証券」といいます。）の 3 社により構成されております。

(2) 取締役会決議までの経緯

ブリックコンセプトの出資総額は 7 億円であり、その内訳は YAMAGUCHI BRICK 1 百万円、GTR 698 百万円、ヤマゲン証券 1 百万円であります。同組合は、当社の創業者山口聖二氏の遺児の法定代理人親権者であります田原久美子氏が、当社の経営基盤の安定化、債務超過の解消による上場維持を図るため、自ら中心となって組成したものであり、その意思に強く賛同したGTRの株主である野村一揮氏の多大な支援を受け、また、同組合として現経営陣及び当社で策定した事業計画への支持を表明されたことにより、本A種優先株式発行の取締役会決議にいたりました。

(3) 取締役会決議の際の払込みに関する確認状況

当社では、平成 24 年 2 月 6 日の取締役会決議に際し、あらかじめ無限責任組合員である YAMAGUCHI BRICK の代表取締役である田原久美子氏から払込期日までに発行価額の総額（7 億円）を払い込むことを記した意向表明書をいただき、また、ブリックコンセプトの預金通帳により資金残高として十分であることを確認しており、当社として払込みに支障はないと判断いたしました。

(4) 割当予定先の業務執行体制

ブリックコンセプトの主たる出資者はGTRであり、その出資割合は 99.71%となっておりますが、同組合の業務執行は無限責任組合員である田原氏にすべて委任されていることを、当社は組合員3社との面談により確認しております。

(5) 申込がなされなかった経緯

当社は、取締役会決議後も、GTR及びヤマゲン証券とは良好な関係のもと、GTRの株主である野村一揮氏の支援を受け、定時株主総会後は割当予定先からご推薦を受け当社取締役に就任した波戸淳司氏及び笹嶋邦則氏と、今後の当社の経営改善に向けた取組みを開始いたしました。

その一方で、無限責任組合員の代表である田原久美子氏から、株主総会決議後の3月10日になって、当初の支持表明を覆し、社長人事を含む当社経営体制の見直し、当社として不合理といえる事業計画の変更についての要請を受け、受け入れない場合には本優先株式の申込を行わないことを示唆されました。

当社としては、この要請を到底受け入れられない旨の回答を行うとともに、GTRの株主である野村一揮氏や当社の新取締役も交えた話し合いを行い、田原久美子氏の説得を行ってまいりました。しかしながら、本日、田原久美子氏から本優先株式の引受にかかる申込がありませんでした。

このような結果になり、当社及びGTR、ヤマゲン証券としましては不本意ではありますが、本優先株式を発行しないこととなりました。

2. 今後の対応

本優先株式の発行は、申込日及び払込日を平成24年3月14日と設定していたことから、本日、申込が行われませんでしたので失権となります。

なお、ブリックコンセプトの主たる出資者であるGTRの株主である野村一揮氏とは、引き続き良好な関係であり、当社への支援の姿勢を表明しております。今後の状況につきましては、決定次第速やかに開示いたします。

また、田原久美子氏に対しては、今後、当社顧問弁護士とも相談のうえ対応いたします。

3. 業績に与える影響

当社では、本優先株式の発行による調達資金685百万円を、運転資金295百万円、販売促進関連費用40百万円、システム開発関連投資50百万円、店舗関連投資100百万円及び借入金返済資金200百万円を資金使途として充当する予定でございました。

本優先株式を発行しないことにより、資金使途への充当に影響を及ぼすことが懸念されます。当面、借入金の債権者に対する返済期限延長の申入れ等の対応を行うとともに、設備投資や販売促進活動の見直し、運転資金の確保を行ってまいります。さらに、新たな増資等による資金調達が実現できるよう、誠意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、ご心配をおかけすることとなりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上